

令和4年3月7日

学生 各位

副学長（学生支援担当）
中 村 和 之

新学期における勧誘活動について（通知）

新学期になり課外活動団体においては新入部員獲得にむけて様々な取り組みをされると思いますが、新学期は全国からの移動が多く、感染リスクが高まる時期です。勧誘活動をする際は、下記に示す禁止事項を遵守するとともにレベルに応じた活動の徹底に心掛けてください。

今後の感染拡大状況によりレベル4となった場合、すべての活動を停止としますので、今後の活動を計画する際には留意ください。

記

1 禁止事項

- 対面での勧誘チラシ配布は禁止とする。
- 飲食を伴う集会（飲み会・カラオケ・追いコン等）は禁止とする。
- 緊急事態宣言（都道府県が個別に発出するものを含む）が発出された都道府県への移動は原則禁止とする。
- 合宿や山中泊を伴う登山等の活動は禁止とする。

2 レベル別の勧誘活動について（レベル4以上は全面活動禁止となります。）

【レベル1～2】

- ・新入生を対象とした活動等説明会、新入生向け練習会
- ・ライブ、コンサート等のイベント
- ・その他、感染対策を実施したうえで、練習等の活動を許可する

【レベル3】

- ・新入生を対象とした活動等説明会

条件：少人数・短時間で、学内の施設で行うこと

- ※日数や時間を複数回に分ける等して、一度に参加する人数を極力減らす工夫をすること。
- ※レベル3では、原則として全ての活動を禁止しているため、**説明会終了後は速やかに解散すること。**

活動を行う際は3密を避け、マスク着用・手指消毒の徹底を厳守してください。

その他、何か行いたい勧誘活動があれば下記窓口に相談すること。

3 課外活動利用施設について

体育館等の課外活動施設については、各キャンパスの指示に従ってください。

【事務担当】

学務部学生支援課

TEL：076-445-6126